

パソコンのスキルアップ中です！

～福田智博さん～

今年6月に20歳を迎えられました。

智博さんは、地元の小中学校を経て、高等部は特別支援学校へ。

平成30年3月に卒業、

それ以降、在宅で就労訓練を受けながら、パソコンのスキルアップを目指しています。

そこには、在学中よりご尽力いただいた高等部の担任の先生、在宅での就労訓練にこの地域で初めて取り組んでいただいた就労支援事業所のスタッフ、また、智博さんが在宅でパソコン訓練に取り組みやすい環境を考

えて、アイデアに満ちた機材を作っていただく中学校時代の先生。

人と人とのつながりのなかで智博さんは今、生活をされています。

智博さんが作成した作品の一部を掲載します。

また、智博さん、お母さまから、今の生活や今後の生活への思いなどを聞いています。

～智博さん～

「今後も、就労訓練を続けて、パソコン操作をスキルアップして、自信を持てるようになりたいです。

そして、少しずつ仕事につながれたらいいなと思います。」

↓パソコン訓練に取り組む智博さん



～お母さま～

「色々な方とのお縁があり、周りの方に恵まれ、智博は今、安心して在宅で過ごすことができています。

今後も就労支援事業所のお力添えを頂きながら、パソコンでの制作活動を通して、楽しみを見出し、やりがいを持った生活が送れるように支えていきたいと思っています。」

◆◆福田さんが作成した作品の一部です。掲載作品のほか、名刺等も作成しています◆◆



第45号 八女地区障害者基幹相談支援センター

令和元年 11月1日



発行責任者：NPO法人 八女地区障害者相談支援センターリーベル
 住所：〒834-0031 八女市本町17-2 電話：0943-22-2610 FAX：0943-22-2664
 E-mail：liber-yame@marble.ocn.ne.jp URL：http://liber-yame.net

リーベルネットワーク研修会を開催しました！！

テーマ：「コミュニケーションとは何か～合理的配慮と対話力」

講師：夏目 尚氏(医療法人CLS すがはら就労移行サポートセンターDiscovery)



今回の研修会を企画する際に、教育・福祉の現場から児童や家族に支援や指導を行っても上手に伝わらないという声をよく耳にしたり、障害者当事者や家族の要求に基づく合理的配慮がなかなか浸透していなかったりする現実がありました。このような現状から、支援が必要な児童や家族との対話力をアップすることを目的とし、支援や指導の場面で役立つことを学ぶ研修会とさせていただきます。

夏目氏の講演では、障害者差別解消法(略)について、障害者が受けた差別体験(福岡市版)について実際の例を挙げ、教育場面・公共交通機関・地域生活等の中でどのようなことが差別に該当するのかわかりやすく説明していただきました。

差別を解消するためには合理的配慮を実践する必要があります。多数を考えた配慮も大切ですが、合理的配慮を考へるのであれば、配慮とはどちらかといえば個別的なものであり、一人一人の個性や思いに合わせた対話を通じて向き合っていくことが大事です。

講演の中で『配慮の平等』の話が特に印象に残りました。障害者は、特別な配慮が必要な方たちなのだろうか…。例えば、階段とエレベーターを例に挙げると、足の不自由な障害者は階段を利用することが難しく、エレベーター1つの手段しかありません。

一方で、健常者は階段とエレベーターの2つの手段があります。これは、健常者は2つの配慮を受けているが、障害者は1つの配慮しか受けていないということ。つまり、健常者の方が多くの配慮を受けており、障害者に特別な配慮を行うのではなく、皆が平等な配慮を受けられる環境整備が必要だと学びました。



